シンポジウム2

151

小児の緩和医療におけるトータルケア

教師にできること

谷川 弘治(西南女学院大学保健福祉学部)

## I. はじめに

病気の子どもの教育支援のバックアップを 行っている立場から,がんの子どものターミナ ル期における教師の関わりに焦点づけてお話し する。

全国の大学病院への病弱教育機関の設置の遅 れは、1994年(平成6年)12月の文部省初等中 等教育局長通知「病気療養児の教育について」 によって改善した。その背景の一つに小児がん の治癒率の向上と、それに伴う治療中、治療後 の子どものQOLへの関心の高まり、さらに患 者・家族の社会的発言の活発化などがあった。 入院中の子どもの教育保障の進展は、そこで行 われる教育支援の在り方を問うことになる。小 児がんの治療経過において入退院の繰り返しが あることなどから、入院していなければ在籍す る本来の学校(地元校)と、入院時に在籍する学 校(院内学級)という2つの学校の共同の重要性 が問われ、教育支援の質の向上が目指されるよ うになってきている<sup>1)~3)</sup>。

しかし、こうした変化をリードしてきた1990 年前後の論調は、小児がんを克服し、社会復帰 を目指す観点に基づくものが多く<sup>4151</sup>、死にゆ く子どもと家族にとっての学校と教師の位置や 役割については、必ずしも十分に検討されてこ なかったと思われる。私どもは、こうした認識 から、小児がんターミナル期の教師の関わりに ついて、2つの実態調査を実施した。

# Ⅱ. 院内学級教師のがんの子どもの死の経験

全国の病弱教育機関442校を対象として、郵

送法による調査票調査を行い,教師の,がんの 子どもの死の経験を把握した<sup>6)</sup>。調査票は2種 類あり,様式1で調査対象校に,小児がんの子 どもの教育経験を有する教師がいるかどうかを 聞いた。様式2は,経験を有する教師がいる場 合に,その教師に校長から質問紙を手渡してい ただき,がんの子どもに対する教育経験を詳細 にたずねた。

様式1の回答のあった308校(回収率70%)の うち,がんの子どもの教育経験のある教師のい る学校は151校(49%)で,352名の教師が経験し ていた。様式2は318名の教師から回答があり, 子どもの死を経験した教師は,そのうち196名 (62%)であった。また,その子どもがターミナ ル期であることを主治医あるいは保護者から知 らされた経験を有するものは156名であった。

子どもの死を経験した教師の約8割が,ター ミナル期であると知らされた経験をもつことに なるが,その多くが知らされた後も教育を継続 した経験をもっていた(図1)。一方で,ター ミナル期であると知らされて教育を中断した経 験をもつものは46名(中断のみは5名)で,ター ミナル期であることを知らされた教師の3割弱 であった。中断の多くは,子どもの体調が悪い ため「見舞うだけ」にしたというものであった。 見舞いを教育の継続と捉えるか否かでは,教師 の意見が分かれていると考えられる。また,教 育の中断は,必ずしも関わりの中断を意味して いない。

なお,主治医の指示,家族や本人の拒否によ る教育の中断があった。当事者の拒否があった 時に,その思いを尊重することも教育的配慮の

西南女学院大学保健福祉学部 〒803-0835 福岡県北九州市小倉北区井堀1-3-5 Tel:093-583-5251 Fax:093-592-4287

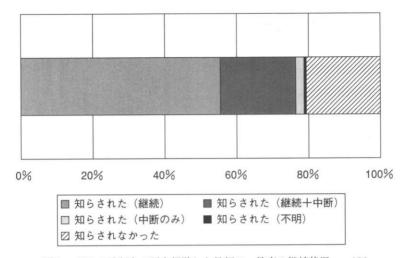


図1 がんの子どもの死を経験した教師の,教育の継続状況 n=196

一つと考えられる。

ターミナル期の子どもに教育は必要か,ある いは必要な教育とは何かについての,教師,医 師,保護者の認識は多様であるが,ターミナル 期と判定されて以後も,教師の関わりは何らか の形で継続している場合が多いといえる。

## Ⅲ. 死にゆく子どもへの教師の関わり

次に, どういう条件がそろったときに, 学校 と教師は必要とされるのかを, 事例を通して検 討した"。死の転帰を迎えたがんの子ども4名 の, 院内教育担当教師あるいは保護者, ならび に保護者の紹介が得られた地元校の担任教師を 対象として, 半指示的面接法を用いた調査を 行った。

面接場所は,保護者の場合,自宅あるいはプ ライバシーを守れる会場を設定し,教師の場合 は所属する学校内とした。面接においては,調 査目的と結果の扱いについて説明し,面接に対 する承諾を確認のうえ,まず,治療経過に沿っ て学校生活の様子を自由に話すように教示し た。

ここでは2例の結果を紹介したい。

#### N君

N君は4歳時にALLを発症し、小学校5年 の1月に亡くなられた。聞き取りは、保護者と 地元の学校で関わりのあった教師3名に、それ ぞれ別の機会に行った。最期の入院のときのC 先生とN君の関わりを紹介する。

N君は小学校4年生の3学期,再々発のため 入院した。5年生は新しいクラスとなりC先生 が担任となった。クラス替えに際して,母親は 「仲のいい友だちを同じクラスにしてほしい」 と学校に依頼し,配慮を得ている。クラスでは, 全員が毎週手紙を書き,N君も返事を書いて交 流していた。その夏,母親は主治医から治療の すべがなくなったと聞かされ,C先生に「学業 的なことはいいから,病室に力づけにきてやっ てほしい」と依頼した。学校では教育委員会の 協力を得て,C先生をはじめ数名の教師でロー テーションを組み,月1回病室に訪問した。

C先生が,病室に訪問するとN君は,学校の ことを聞きたがった。勉強は「疲れていや」と 言っていた。N君は元気に学校に通っていたと きの思い出をよく話してくれたという。先生は, 入退院を繰り返していたために数少なかったN 君の思い出から,何かできないかと考えていた。 そして,11月に行われた秋祭りという行事で実 現できた。先生はつぎのように述べている。

「クラスの話し合いで昆虫の館を作るという 話になった。ひとりひとり作品を作り持ち寄れ ば1つのものになるというものであったので, Nにも声をかけたところ,非常に手の込んだ作 品を作った。Nの作品は,学校中で一番の話題 になっていた。この話はNにも届き,いい思い

## 出になっただろう」

先生は、他にもN君の思いを生かしたかった ことはあったが、N君の体調などの条件が整わ ず実現できなかったこと、いつも、クラスの自 発的な動きを重視し、「Nのために何かした」 というよりも、「偶然の自然な流れ」の中でN が参加できる場面として、昆虫の館ができたと いうことを強調しておられた。

N君の告別式にはクラスとして参列し, 弔辞 が述べられた。卒業式は校長室で卒業証書が父 母に手渡された。

### (2) K君

K君は、高校1年生入学直後に悪性リンパ腫 と診断され、治療を受けたが、高校2年生の3 月に亡くなられた。聞き取りは、保護者に対し て行った。K君は、中学校卒業間際に頸部にぐ りぐりが見つかったが、「1年間無欠席、無遅 刻で過ごそうとクラスで決めたから」と受診し なかったというように、まじめで、また、周囲 の人達からかわいがられる少年だった。

1回目の退院は体育祭直前だったが,兄の助 言で,学校には体育祭後に復帰した。その際, 保護者から学校に脱毛のことで配慮を依頼し, 登下校時は野球帽をかぶることが認められた。 クラスの中では何もかぶらずに過ごしていたよ うだが,頭をこづかれいやな思いをしたことも あったと,後に親に話している。

復帰後の試験の結果は悪かったが、その後成 績が良くなってきたことと、春休みに補習を受 けるなどして、出席日数を補い、無事進級でき た。

高校2年生の夏に再発を告げられた。一晩泣 きとおしていたということで、「一番の親不孝 とは、親より先に死ぬこと、…」と紙に書き、 入院していった。その後、「一日一日を大切に しないとね」とよく言っていたという。最期の お別れに行くという思いのようで、K君は、外 泊したときはお世話になった方々のところに、 出会いに行くようにしていた。

3年への進級については,高校は「帰ってき たらがんばることはわかっているから」と,進 級を認めた。進級の決定は,亡くなる前日に本 人に伝えられた。 告別式には、小さい時からの友だちが、自分 でしたためてきた弔辞を読んでくれたという。 お盆や暮れにお参りしてくれる友だちもたくさ んいる。

(3) 事例から学ぶこと

お話を伺うことができた子どもたちは、それ ぞれの条件の中で、心を寄せてくれる人々との 関わりを支えとしてきたということがいえる。 とくに、療養中の家族の支えは大きいものが あったと思われる。出会うことができたご家族 は、子どもの死後も悲しみを分かち合い、励ま しあいながら暮らしておられた。また、わが子 の幸せをねがう保護者の行動によって、子ども をとりまく周囲の人々、つまり医療関係者、友 だち、教師、その他の近しい大人たちの力が引 き出され、サポートネットワークが形成されて いったということができる。

子どもにとって友達は大切な存在である。と くに、思春期になるとクラス単位の、またはク ラスをベースとした友達関係だけでなく、クラ スを超えてそれぞれが作り出した仲間関係が重 要と思われた。

本人と家族の動きに対する教師の働きを一言 でまとめると、教師は、本人と保護者の要望に 対して、柔軟な対応をすることによって、支援 が成立していたということができる<sup>8)</sup>。また、 治癒に向けての治療が行われている時点からの 信頼関係が基盤となっていると考えられた。

教師は何らかの形で,子どもの思い,保護者 の思いに耳を傾ける機会を作っていた。とくに, 子どもの傍らで,その思いに耳を傾けることが できると,支援の可能性は広がるものと思われ る。それができない時も,その時々にできるこ とを保護者とともに考える姿勢が求められる。

#### Ⅳ. 教育支援の課題

私たちは,教育支援が個々の教師の力量や偶 然に頼りすぎることなく,より普遍的な実践と して位置付くことを願い,「小児がんの子ども の学校生活を支えるために」というパンフレッ トを作成し,普及してきた<sup>9-10</sup>。パンフレット の内容の一部を紹介する。

学校と教師は、子どもの発達を保障するとい

i	あゆみよりの原則	病気や治療で精一杯になりがちな病気の子どもと家族の状況に配慮し,教師の 側から声をかけ,本人と家族の思いをくみ取る
ii	協働の原則	病気の子どもと家族,医療従事者と教師が,情報を共有しあい,共に考え,決 定し,行動する状況を作る
iii	主体性尊重の原則	療養中,「される側」,「がまんする側」に立たされることが多い中で,学校生活 を病気の子どもが主体的に参加できる機会とする
iv	プライバシー尊重の原則	病名,病状など病気に関する個人情報の扱いには十分注意し,保護者(病気の 子ども)がコントロールできている状況を作る
v	連続性確保の原則	療養中,否応なく中断やあきらめの体験が増えるが,学校教育の場で,そうし た体験を増やさないよう配慮する
vi	家族中心の原則	療養中,家族がまとまりをもって,よく機能しているという状態が作れるよう に配慮する

表1 支援のための6つの原則(谷川(2003), 19より)

う従来の機能に加えて,治療中,治療終了後の 子どもと家族の支えとなりうる。たとえば、い つもと変わりない存在として、いつでも迎え入 れてくれるという安心感が,「よくなったら, 学校に行ける」という子どもの目標を作り出す。 また、常に病気と治療で苦しい思いをしている 子ども達に、病気ではない自分を取り戻す場を 与えてくれる。そして,一番たいへんであった 時のことを知っていてくれる教師の存在は,退 院した後も、大きな支えである。こうして、学 校と教師は、その時々の子どもの自立を支える 可能性を担っている。この可能性を, 個々の状 況に応じて現実のものとするために教師が守る べき原則を表110に示した。これらは、ターミ ナル期に限らず求められる支援の原則である。 ターミナル期の教育支援は、多くの場合、それ 以前からの教育支援の継続として実現するもの と思われる。

ターミナル期の個別の教育支援計画は,表 2<sup>12)</sup>にあげた事項について,医療スタッフと保 護者とコミュニケーションを密にとり,共に悩 みながら,じっくり検討していくことが求めら れる。

また,学校教育において,ターミナル期の教 育支援を普遍的なものとするには,がんの子供 を守る会のガイドラインにも記されているよう に,すべての学校における命の教育の質を向上 させることが肝要である<sup>[3]</sup>。

さらに,特別支援教育において配置されるこ ととなっている特別支援教育コーディネータ

# 表2 ターミナル期の支援についての協議項目 (谷川,稲田他(2002b),43より)

	本人と保護者のねがいの確認
	病院からのお願い
	本人の病状理解
	地元校ができる配慮
	交友関係の状況/クラス・友人への配慮
	学習状況/学習への配慮
	行事予定
•	兄弟姉妹の状況/兄弟姉妹への配慮
	教職員(管理職,養護教員を含む)の共通理
	解
	院内学級ができる配慮
	交友関係の状況/クラス・友人への配慮
	学習状況/学習への配慮
	行事予定
- 1	各機関の担当者と連絡方法
-	
	学級通信などの受け渡し方法
	その他

が、障害のある子どもだけでなく、広く健康問 題を理解し、トータルケアとターミナルケアに 対する理解と教育支援の技術をしっかり持つこ とが重要ではないかと考える。

#### 文 献

- 谷川弘治, 駒松仁子, 他. 骨髄移植後の学校生 活復帰に関する調査研究.障害者問題研究, 1997 ;25(1):31-43.
- 2)谷川弘治,稲田浩子,他.小児がん寛解・治癒 例の学校生活の実態からみた学校生活支援の方 法的諸問題、小児がん、2000;37(1):32-38.
- 財団法人がんの子供を守る会(編). がんの子ど もの教育支援に関するガイドライン. 2002.

第63卷 第2号, 2004

- 小林登, 塙嘉之, 他. 小児がん長期生存者の社 会生活の問題点、小児がん, 1988;5:454-459.
- 福士貴子,松井一郎,他.小児がん長期生存患者と治療期間中の教育措置問題.小児がん,1990;28(1):97-99.
- 6)谷川弘治.予後不良な子どもの心理社会的問題 とケア.田原幸子(編).予後不良な子どもの看護. メヂカルフレンド社,2000;162-180.
- 7) 同上書
- 8)谷川弘治.小児がんの子どもの特別なニーズ教育の方法原理・規則に関する考察.特別なニーズ教育とインテグレーション学会第7回大会発表

論文集, 2001;56-57.

- 9)谷川弘治,稲田浩子,他(編).小児がんの子ど もの学校生活を支えるために 1.治療が始まっ たときに(第2版).2002a.
- 10)谷川弘治,稲田浩子,他(編).小児がんの子ど もの学校生活を支えるために 2.教育的支援の 充実のために(第2版).2002b.
- 谷川弘治.子どもの健康問題と特別ニーズ教育 研究の課題.SNE ジャーナル,2003;9(1):3-27.
- 12) 前掲書10, 43
- 13) 前掲書3, 15